



2020年5月7日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 レ オ パ レ ス 21  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 宮 尾 文 也  
(コード番号 8848 東証第一部)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 新 井 清  
(TEL 050-2016-2907 )

### 第 47 期定時株主総会の日程延期および議決権の基準日設定に関するお知らせ

当社は、2020年5月7日開催の取締役会において、第47期定時株主総会の日程延期を下記の通り決定いたしましたのでお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご迷惑をおかけしますこととお詫びいたしますとともに、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 定時株主総会の延期を決定した理由

2020年4月30日に公表いたしました「2020年3月期決算発表延期に関するお知らせ」のとおり、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大防止に伴う各国の外出自粛要請等の影響により、従業員および監査業務従事者の安全に十分配慮した形で手続を進めていたことから、決算業務および監査法人による会計監査を含む決算確定に遅れが生じております。

また、当社は金融庁が公表した「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査及び株主総会の対応について」の内容を真摯に受け止め、①新型コロナウイルス感染症の状況改善に向けた先行きが依然として不透明であること、②従業員および監査業務従事者の安全に十分配慮した形で手続を進めていくべきであること、③確定済みの事業報告・計算書類を報告し、その内容を踏まえて議論いただくことにより、定時株主総会における各議案について、株主の皆様による充実した審議が可能になると考えられることなどから、第47期定時株主総会の日程を7月以降に延期することを決定いたしました。

##### 2. 定時株主総会に係る基準日の変更

当社は、第47期定時株主総会を7月以降に開催する予定とし、定款第12条の規定にかかわらず、2020年5月28日(木曜日)を基準日と定め、同日の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2020年5月28日(木曜日)
- (2) 公告日 2020年5月13日(水曜日)
- (3) 公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載します。)  
<https://www.leopalace21.co.jp/IR.html>

### 3. 定時株主総会の開催概要

第47期定時株主総会の具体的な日程等については、現時点で未定であり、確定次第速やかにお知らせいたします。

以上